

感染症スポット情報

中国湖北省武漢における新型コロナウイルスによる肺炎の発生（その４）

【ポイント】

- 1月12日、世界保健機関（WHO）は、中国当局より新型コロナウイルスによる肺炎が41例（うち重症7例、死亡1例）確認された等の報告があったことを発表しました。
- 厚生労働省検疫所は、武漢市からの帰国者及び入国者に対して、咳や発熱等の症状がある場合には、検疫官に自己申告するよう呼びかけています。
- 最新情報を収集する等、感染予防に努めてください。

1 中国当局から世界保健機関（WHO）に報告された内容（ポイント）

1月12日、世界保健機関（WHO）は、中国当局より新型コロナウイルスによる肺炎について詳細な報告があったとして、以下のとおり発表しています。

（１）新型コロナウイルスによる肺炎が41例（うち重症7例、死亡1例）確認され、死亡例は、重篤な基礎疾患を有する患者によるものであり、既に6名が退院している。

（２）41の症例は、2019年12月8日から2020年1月2日までのものであり、1月3日以降は確認されていない。

（３）予備的な疫学調査によると、ほとんどの症例は武漢市のシーフードマーケットで働いていた人など頻繁に当該マーケットを訪問していた人によるもの。

（４）ウイルスがヒトからヒトへ簡単に感染するという明確な証拠はない。

（５）現在、武漢市以外で新型コロナウイルスに感染した症例は報告されていない。

参考：WHOによる発表（英文）

<https://www.who.int/csr/don/12-january-2020-novel-coronavirus-china/en/>

2 厚生労働省の取組

厚生労働省検疫所は、武漢市からの帰国者及び入国者に対して、咳や発熱等の症状がある場合には、検疫官に自己申告するよう呼びかけています。日本ではこれまで関連する患者の発生の報告はありませんが、帰国後にこれらの症状がある場合には、マスクを着用するなどし、武漢市に滞在歴があることを申告の上、医療機関を受診するよう協力を求めています。

参考：厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08787.html

3 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えてお

くようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

○在中国日本国大使館

住所：100600 北京市朝陽区亮馬橋東街1号

Tel：010-8531-9800 (代表)

大使館ホームページ: https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html